

副田小学校いじめ防止基本方針

本校の教育目標

【心の教育推進委員会】

目的… 学校長を中心に、生徒指導上の諸問題や学校・家庭・地域における児童の生活状況等に関する情報の収集と共有を図り、学校・家庭・地域が力を合わせ、いじめを発生させない学校づくり、いじめ問題の早期発見と早期解決をめざす。

組織構成…管理職、生徒指導主任、養護教諭、児童支援加配教員、該当学級担任

関係機関との連携

- スポーツ少年団
- 子ども会活動
- 校外生指導
- 青少年育成部会
- 子ども110番の家
- 東交番

家庭地域との連携

- 学級PTA
- 家庭教育学級
- 遊びの指導
- 朝のあいさつ運動
- SOSパトロール

- ・ 基本的生活習慣の確立
- ・ 基礎学力の定着
- ・ 思考・判断力の育成
- ・ 学級活動の工夫
- ・ 道徳活動の充実
- ・ 私たちの道徳の活用
- ・ 児童会を中心とした、児童の主體的な活動
- ・ 児童集会の工夫
- ・ 行事などの事前事後の的確な指導

【いじめの防止に対する取組】

(教職員) 児童一人一人に自己の存在感や有用感を味わわせるとともに「いじめは絶対に許されない」という学校・学級づくりに努める。

(児童) 命の教育を含めた道徳教育と全教育活動を通して、自他を尊重し、認め合い助け合っていこうとする心情を高める。

(保護者) 「良いこと悪いこと」の判断力、「人間として大切なもの」をきちんと教える。

【いじめの早期発見に対する取組】

(教職員) 無記名アンケートや個別相談を行い、児童の思いを十分に受け止め、全教職員で情報を共有するとともに、全職員で相談・対応できる支援体制を構築する。

(児童) いつでもどんなことでも相談できる友達関係を構築する。

(保護者) 児童の言動の変化に注意を払う。

【いじめに対する措置】

(教職員) いじめの被害者や加害者に対する適切なケア及び指導と関係箇所、機関への連絡・相談

(児童) 友達が困ったり悩んだりしていたら勇気と優しさを持って行動する。見て見ぬふりをしない。

(保護者) 担任への相談、関係機関との連携をとり、対処の仕方を学ぶ。

- ・ 職員会議や職員朝会における情報交換
- ・ 家庭訪問や教育相談の充実
 - 教育相談日(火・木)
 - 教育相談月間(8・11月)
- ・ 職員研修の充実
- ・ 学校ネットパトロールの周知、活用
- ・ いじめ対策必携、啓発資料の活用
- ・ 各種専門機関との連携 (S W, 民生委員, 児童委員)
- ・ 中学校との連携

【年間計画】

月	学期目標	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動	児童会活動	情報モラル関連	教育相談	研修
4	好ましい人間関係の構築と人権感覚の向上を図る。	年間及び1学期の活動計画の検討	いじめアンケート	いじめ問題を考える週間の取組 学級活動(学級開き等)	1年生を迎える会	各教科における指導 計画の確認	PTAを利用した教育相談	学校基本方針の確認 生徒指導事例研修
5		実態に基づいた対応策の検討	いじめアンケート	道徳	J R C 登録式	保護者向け研修会	PTAを利用した教育相談	具体的な対応の在り方
6		いじめ対策委員会の開催	いじめアンケート	校内人権月間の取組 道徳	人権標語作成	インターネット等利用実態調査	教育相談	生徒指導事例研修 教育相談の在り方
7		夏休みの生活指導	いじめアンケート				PTAを利用した教育相談 随時	小中連携部会
8		2学期の活動計画の検討					教育相談月間	人権同和教育研究会
9	様々な行事や活動を通して、自己有用感を高めるとともに、規範意識、他者理解、人権意識を高める。		いじめアンケート	いじめ問題を考える週間の取組		児童向け全体指導 保護者向け啓発	PTAを利用した教育相談	具体的な対応の在り方
10			いじめアンケート	道徳			教育相談	
11			いじめアンケート		児童集会 (縦割活動)		教育相談月間	
12		冬休みの生活指導	いじめアンケート	校内人権月間(木の葉集会)の取組			PTAを利用した教育相談	人権同和教育研究会
1	よりよい人間関係が構築できるよう、学校生活を振り返り、活動の改善を図る	3学期の活動計画の検討	いじめアンケート	いじめ問題を考える週間の取組		保護者向け啓発	PTAを利用した教育相談	具体的な対応の在り方
2		次年度活動計画案作成	いじめアンケート	校内人権週間の取組 道徳	児童集会 (縦割活動)		教育相談	小中連携部会
3		春休みの生活指導	いじめアンケート			6年生を送る会	PTAを利用した教育相談	